

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	住民税システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 町民税係		
個人情報ファイルの利用目的	町県民税賦課、徴収、及び証明を行なうため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.収入状況、6.公的 扶助、7.扶養者情報、8.心身の機能障害、9.電話番号		
記録範囲	1 月 1 日現在町内に居住している者		
記録情報の収集方法	地方公共団体、本人、給与支払者、その他（年金保険者）		
要配慮個人情報の有無	■有 □無		
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 他自治体、システム管理業者		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課町民税係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	□有 ■無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ■有 □無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 2	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称	住民税課税支援システム				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 町民税係				
個人情報ファイルの利用目的	町県民税の賦課計算を行なうため				
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.続柄、6.収入状 況、7.公的扶助、8.扶養者情報、9.心身の機能障害、10.電話 番号				
記録範囲	1 月 1 日現在町内に居住している者				
記録情報の収集方法	地方公共団体、本人、給与支払者、その他 (年金保険者)				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 他自治体、システム管理業者				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課町民税係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈374番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第 7 項に 該当するファイル ■有 □無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 町民税係		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課業務を行うため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.生年月日、5.個人番号、6.標識番号、7.納税状況、8.車両情報、9.心身の機能障害、10.続柄、11.運転免許証		
記録範囲	軽自動車等の所有者及び使用者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	■有 □無		
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 他自治体、システム管理業者		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課町民税係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈375番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	□有 ■無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 □無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 4	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	税の口座振替口座情報管理		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 収納管理係		
個人情報ファイルの利用目的	税の口座振替口座情報の登録・変更・削除		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.個人口座情報、5.続柄		
記録範囲	税の口座振替を利用する納税者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課収納管理係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈376番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 5	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	収納状況等の管理		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 収納管理係		
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納整理のため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.年齢、6.電話番号、 7.職業・職歴、8.財産・収入、9.居住の状況、12.犯罪に 関するもの、14.国籍、15.本籍		
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁（市区町村、国税庁、都道府県税事務所、 日本年金機構）、民間・私人（金融機関、保険会社、給与支		
要配慮個人情報の有無	■有 □無		
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課収納管理係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈377番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	□有 ■無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 □無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 6	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	名寄帳兼固定資産税課税台帳		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 固定資産税係		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.土地・家屋・償却資産の所在地、数量、 価格		
記録範囲	町内に土地・家屋・償却資産を所有している者		
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 法務局		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課固定資産税係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 7	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	登記済通知書		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 固定資産税係		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課及び課税台帳の更新のため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.土地・家屋の所在地、数量		
記録範囲	町内に土地・家屋を所有している者		
記録情報の収集方法	法務局		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課固定資産税係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	税 — 14	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和7年9月22日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	滞納管理システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	税務課 収納管理係		
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納整理のため		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.年齢、6.電話番号、 7.職業・職歴、8.財産・収入、9.居住の状況、12.犯罪に 関するもの、14.国籍、15.本籍、16.滞納整理に関するもの		
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁（市区町村、国税庁、都道府県税事務所、 日本年金機構）、民間・私人（金融機関、保険会社、給与支		
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町税務課収納管理係 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈377番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	